



農業農村整備

かごしま



INDEX

●活動情報

- 第65回通常総会を開催 1
- 令和4年度 第3回理事会を開催 5
- 令和4年度 第4回理事会を開催 5
- 第64回全国土地改良功労者等表彰
本県から2土地改良区・2名が全土連会長表彰を受賞 6
- 令和4年度農業農村整備優良地区コンクール
「川南地区環境保全会」(いちき串木野市)が農村振興局長賞を受賞 7
- 令和4年度 水土里ネット役員研修会を開催 9
- 男女共同参画等についての座談会を開催 11
- 令和4年度 土地改良区運営基盤強化協議会を開催 12
- 令和4年度 第2回地域土改連連絡協議会及び土地改良区地域連絡会議を
開催 13
- 鹿児島県水土里サークル活動支援協議会が総会を開催 15
- 令和4年度 棚田等保全対策事業人材育成研修会を開催 15
- 令和4年度 中山間ふるさと・水と土保全対策事業
リーダー育成研修会を開催 16
- 令和4年度 土地改良換地士部会及び第2回換地技術力向上研修会を開催 17
- 令和4年度 農用地利用集積推進対策会議を開催 17
- 鹿児島県農業集落排水事業連絡協議会第33回通常総会を開催 18
- 令和5年度 水土里情報システム(MK-Maps)運用研修会を開催 18
- 令和4年度 ほ場整備施工状況現地見学会を開催 19

●政策情報

- 令和4年度第2次補正予算、令和5年度農林水産関係予算の決定 20

●土地改良区情報

- 曾於南部地区畑地かんがい事業完工記念碑の除幕式が開催 23
- 水土里ネットの更新情報(設立・解散、理事長の変更等) 24

●お知らせ

- 第45回全国土地改良大会 福井大会について 25
- 新規採用職員3名が入会・2024職員採用について 25
- 未来へつなごう!ふるさとの水土里子ども絵画展2023 作品募集 26
- 令和5年度 農業農村整備優良地区コンクール 参加地区募集 26
- 「三段組版 土地改良法令集 令和5年版」が発行されます 27
- 本部組織の一部再編について 28
- 水土里ネット鹿児島 令和5年度版PRパンフレットを作成 28
- 鹿児島県農業農村整備情報センターが
「YouTube水土里チャンネル」を開設 29

●コラム「明日・農・夢」

- 30

●会議・研修会情報

- 31

●編集後記

- 31





第65回通常総会を開催



会長挨拶

本会では、3月22日、鹿児島市のマリnpレスかごしまにおいて、第65回通常総会を開催した。

開会にあたり、宮路高光会長が出席や組織運営の協力にお礼を述べ、「昨年2月以来、ロシアによるウクライナ侵攻を契機に、小麦などの穀物をはじめとする原材料価格や原油価格の高騰により、さまざまな物価が上昇し、国民生活に大きな影響を及ぼしている。また農畜産現場においては、飼・肥料価格や電力料金が高騰した結果、生産・管理コストが大幅に上昇し、農業経営に支障が生じている。

一方、このような情勢を受け、我が国の食料安全保障の強化に向けた取り組みが始まり、現在、政府においては『食料・農業・農村基本法』の総合的な見直しに向けた検証が進められている。本会では、現場の実情に柔軟に適合できるような法制度の確立に向けて、地域の声を届けてまいりたい。

こうした中、国の令和5年度の農業農村整備事業関係予算は、令和4年度補正予算と合わせて6,134億円が確保された。国家安全保障戦略など、厳しい予算折衝の中でこれだけの予算を確保できたことは、皆さまのご協力とご理解を賜りながら、関係機関に対して、農業農村整備の重要性と必要予算の確保を訴えてきたこと、進藤金日子参議院議員、宮崎雅夫参議院議員をはじめ、県選出国会議員の皆さまのご理解

とご支援によるもの。改めて敬意を表すとともに心より感謝申し上げます。

本会では、『食料・農業・農村基本計画』を踏まえた『土地改良長期計画』に基づき、この予算をしっかりと活用しながら、農地の大区画化・汎用化などの整備とその集積・集約化、畑地かんがい施設の整備促進に加え、スマート農業の展開に向けた基盤整備を推進するとともに、中山間地域におけるきめ細やかな基盤整備や農村の振興に資する水土里サークル活動支援などを積極的に推進してまいります。

また、土地改良区においては、現在取り組んでいる複式簿記会計の円滑な運用が行えるよう、引き続き支援を行うとともに、男女共同参画の推進にかかる女性理事登用についても、将来の組織体制の強化・発展のため、昨年発足した「かごしま水土里ネット女性の会」の活動とあわせて、目標達成に向けた取り組みを推進してまいります。

このように、令和5年度も本県農業農村のさらなる発展のために、関係機関と連携しながら、これまで培ってきた経験と技術を活用し、積極的に貢献していくとともに、会員皆さま方のニーズをしっかりとくみ取り、期待に応えるよう役職員一体となって取り組んでまいりますので、より一層のご支援とご協力をお願いしたい」と挨拶した。

次に表彰が行われ、鹿児島県知事表彰の末吉町土地改良区の濱田勲理事長と笠野原土地改良区の山下明伸事務局長に、塩田康一知事が表彰状を授与した。



県知事表彰を受ける濱田理事長

このほか、土地改良功労者表彰10名、永年勤続役員表彰10名、感謝状13名が表彰された。



県知事表彰を受ける山下事務局長

続く来賓祝辞では、塩田知事をはじめ、鹿児島県議会の田之上耕三議長、九州農政局の宮崎敏行局長（代読）が祝辞を述べた。



塩田知事による祝辞

議事に入ると、思川土地改良区の宮原千年理事長が議長に選任され、議案が審議された。

提出議案は以下のとおり。

《第1号議案》令和3年度事業報告並びに一般会計・特別会計収支決算及び財産目録の承認について

《第2号議案》令和4年度一般会計・特別会計収支補正予算の決定について

《第3号議案》定款の一部改正について

《第4号議案》規約の一部改正について

《第5号議案》監査細則の一部改正について

《第6号議案》令和5年度事業計画の決定について

《第7号議案》令和5年度会費等の賦課基準並びに徴収方法の決定について

《第8号議案》令和5年度役員報酬の決定について

《第9号議案》令和5年度一般会計・特別会計収支予算の決定について

《第10号議案》令和5年度一時借入金の最高限度並びに借入方法及び余裕金預入先の決定について

《第11号議案》役員補欠選任について



議事を進行する宮原理事長

役員補欠選任については、学識経験理事の松園英昭理事が鹿児島県農政部長を退任することから、その後任理事を選任するもので、各地域から推薦、総会で承認された7名の選考委員による選考委員会を開き、協議した。その後、再開された総会で、選考委員長の前田和文・伊佐市大口東土地改良区理事長より、米盛幸一氏の推薦が報告され、承認された。

これにより、総会に提出された11の議案はすべて原案どおり、可決承認された。

そして、本会職員が決議案を朗読し、満場の拍手をもって、決定した。

最後に、川添健副会長がお礼を述べ、「これまで培ってきた経験と技術を活用しながら、本会ならではの総合的な支援活動を、今後さらに役職員一体となって取り組んでまいりたい」と、閉会の挨拶を述べた。



決議案を朗読する本会職員

表彰者名簿は、以下のとおり。

第 65 回通常総会 表彰者名簿

[鹿児島県知事表彰] (2 名)

所 属 名	役 職 名	氏 名
末吉町土地改良区	理 事 長	濱 田 勲
笠野原土地改良区	事 務 局 長	山 下 明 伸

[県土改連会長表彰]

1. 土地改良功労者表彰

個人功労表彰 (10 名)

所 属 名	役 職 名	氏 名
日置市吹上支所産業建設課	課 長	上 水 流 浩 司
薩摩川内市水道局上水道課	課 長	今 村 淳 一
薩摩川内市土地改良区	理 事 長	谷 山 隆 信
出水干拓東土地改良区	理 事 長	尾 籠 政 斗
伊佐市羽月西土地改良区	副 理 事 長	山 下 廣 文
伊佐市針持土地改良区	理 事 長	下 野 三 郎
伊佐市菱刈土地改良区	副 理 事 長	町 昭 法
始良市三叉土地改良区	理 事 長	比 良 文 識
南種子町土地改良区	理 事 長	池 亀 昭 次
和泊町生活環境課	課 長	泉 隆 一

2. 永年勤続役職員表彰 (10 名)

所 属 名	役 職 名	氏 名
薩摩川内市祁答院支所 地 域 振 興 課	主 幹	山 口 良 一
東町伊唐土地改良区	書 記 会 計	出 口 恵 机
始良市上名土地改良区	理 事	蔵 敷 五 男
始良市上名土地改良区	監 事	堂 前 澄 男
土改連総務部総務課	課 長	有 村 昌 一
土改連水土里情報センター	課 長	中 村 達 裕
土改連徳之島支部	支 部 長	森 川 幸 八
土改連事業部農村整備課	主 幹 兼 計 画 2 係 長	笹 原 清
土改連北薩事務所	主 幹	山 口 正 弘
土改連大隅事務所	主 幹 兼 技 術 係 長	瀬 戸 口 正 満

3. 感謝状 (13 名)

所 属 名	役 職 名	氏 名
南薩地域振興局 農 林 水 産 部	部 長	上 拂 一 隆
農 政 部	農 地 調 整 監	前 田 勉
農 政 部	工 事 監 査 監	山 内 志 摩 夫
大隅地域振興局 農 林 水 産 部 農 村 整 備 課	課 長	大 久 保 隆 幸
始良・伊佐地域振興局 農 林 水 産 部 農 村 整 備 課	技 術 補 佐 兼 整 備 第 一 係 長	矢 崎 洋 一 郎
始良・伊佐地域振興局 農 林 水 産 部 農 村 整 備 課	技 術 主 幹 兼 保 全 係 長	立 本 成 久
大隅地域振興局 農 林 水 産 部 農 村 整 備 課	技 術 主 幹 兼 整 備 第 二 係 長	岩 元 純 治
始良・伊佐地域振興局 農 林 水 産 部 農 村 整 備 課	技 術 専 門 員	阿 久 根 慎 太 郎
いちき串木野市農政課	主 任	吉 留 秀 俊
南さつま市市民環境課付 南薩地区衛生管理組合派遣	参 与 (事 務 局 長)	平 山 範 章
曾於市土木課	課 長	上 集 基 志
南薩土地改良区	中 央 管 理 所 長	寺 田 功 次
奄美市土地改良区	前 理 事 長	吉 卓 男

決議

地球規模の異常気象に伴う大規模災害の頻発化、新型コロナウイルスの世界的感染拡大、さらにはロシアのウクライナ侵略により、食料安全保障を巡る負の影響が国際社会に生じている。日本の農業・農村に目を向けると、農業従事者の高齢化や減少により、農地や農業水利施設の管理に支障が生じていることで営農の継続が困難になるなど、地域の活力低下が懸念されている。

このような中、令和2年3月に閣議決定された「食料・農業・農村基本計画」、令和3年3月に閣議決定された「土地改良長期計画」及び令和3年5月に策定された「みどりの食料システム戦略」の実現に向け、農地の大区画化・汎用化等の整備とその集積・集約、また、スマート農業の展開に向けた基盤整備を推進し、更に、全国各地で農業水利施設等の老朽化が進行する中、これら施設の維持・更新を適時適切に行い、担い手に引き継いでいくことが必要不可欠である。加えて、近年、気候変動による豪雨災害や大規模地震が頻発しており、洪水被害防止対策やため池等の耐震化などの農村地域の防災・減災対策の推進を通じて国土の強靱化が極めて重要な課題となっている。

水土里ネットには、力強い農業の実現等を通じた食料の安定供給や農業・農村の多面的機能を発揮させるため、先人達のたゆまぬ努力により維持・活用されてきた農地・農業用水等の地域資源を良好な状態で次世代に継承していく責務があるとともに、国民の生命と財産を守るため、農村地域の防災・減災対策等の国土強靱化を継続的に推進していかなければならない。

以上を踏まえ、水土里ネット鹿児島は関係者と一致団結し、農業農村整備事業を強力に推進するため、各事項の実現を、第六十五回通常総会の名において決議する。

記

- 一 農業の競争力強化の実現に向けた、農地の大区画化・汎用化の積極的な推進
- 一 高収益畑作経営の展開を図るための畑地かんがい施設整備の推進
- 一 農業水利施設の長寿命化対策、耐震化や洪水被害防止等の防災・減災対策の推進
- 一 中山間地域の特色を活かした基盤整備と総合的農村振興施策の一体的推進
- 一 地域資源の良好な保全管理に向けた水土里サークル活動の積極的な推進
- 一 土地改良区の運営基盤強化と男女共同参画を踏まえた多様な人材の確保を推進

令和5年3月二十二日

水土里ネット鹿児島
鹿児島県土地改良事業団体連合会
第六十五回 通常総会

令和5年度役員名簿

第65回通常総会において、役員の新補欠選任が行われ、令和5年度の役員が決まりましたので、お知らせします。



職名	役員名	他の役職名
会長	宮路 高光	
副会長	本坊 輝雄	県農業農村整備推進協議会会長・南さつま市長
副会長	川添 健	長島町長
専務理事	堀 洋一郎	学識経験者
理事	米盛 幸一	県農政部長（新任）
理事	東 孝一郎	南薩土地改良区理事長
理事	上野 俊市	さつま町長
理事	永吉 弘行	伊佐市菱刈土地改良区理事長
理事	町田 廣志	宮内原土地改良区理事長
理事	東 靖弘	大崎町長
理事	永野 和行	肝付町長・肝属中部土地改良区理事長
理事	八板 俊輔	西之表市長
理事	竹田 泰典	龍郷町長
代表監事	永谷 岩男	穎娃町土地改良区理事長
監事	岩切 正信	竹子土地改良区理事長
監事	堀野 義文	財部町土地改良区理事長
監事	浜脇 吉嗣	中種子町土地改良区理事長

令和5年4月1日現在



令和4年度 第3回理事会を開催



第3回理事会

2月8日、県土地改良会館において、令和4年度第3回理事会を開催した。

議案審議に先立ち、宮路高光会長は、出席と業務運営への支援に対するお礼を述べ、「令和5年度予算が閣議決定され、土地改良関係予算については、土地改良代表の進藤金日子参議院議員と宮崎雅夫参議院議員や、県選出の国会議員の先生方のご尽力もあり、令和5年度当初予算は前年度を上回り、防衛費やウクライナ対応にかかる対策費が大きくなる中で、これだけの予算を確保できたのは、やはり両議員のご貢献が大きいと感じている。

今後もこれら予算を有効に活用しながら、これまで同様、農業農村整備事業の重要性を発信し、必要な予算の確保や制度の拡充に向けて、地域の実情を届けていくことが重要。

特に、進藤議員と宮崎議員には、1月も来鹿いただき、直接現場の声を聞き、意見交換を行っていただいた。本会としても、会員・地域の情勢を的確に把握しながら、さまざまな支援活動に積極的に取り組んでまいりたいと考えている。引き続き、皆さま方のご協力をお願いしたい」と挨拶した。

その後、規程改正や第65回通常総会に関する提出議案、表彰者、決議等14の議案が提案され、すべて原案どおり承認された。

また、議事終了後は、地域土改連絡協議会(支部説明会)の開催について報告した。

令和4年度 第4回理事会を開催



第4回理事会

3月22日、第65回通常総会終了後、鹿児島市のマリnpレスかごしまにおいて、令和4年度第4回理事会を開催した。

議案審議に先立ち、宮路高光会長は、「皆さま方のご協力により、通常総会を無事に終了することができ、感謝申し上げます。

ご案内のとおり、現在、『食料・農業・農村基本法』の検証・見直しが進められており、来年度は新たな展開方向が取りまとめられ、農政にとっては、大きな転換期を迎える年となる。

そのような中、本会においても、国、県、そして会員、地域から求められる、担うべき役割を再認識し、本県農業農村振興のため、いっそう努力してまいりたいと考えている。皆さまには、引き続き、ますますのご支援とご協力をお願いしたい」と挨拶した。

その後、令和5年度参与の委嘱について審議し、原案どおり承認された。

令和5年度の参与は、以下のとおり。

□令和5年度参与

- 玉泉 利幸・県農業土木技監
- 新川 浩一・県農地整備課長
- 鍋田 康之・県農地保全課長(新任)
- 大保 博文・県農村振興課長(新任)

□任期

令和5年4月1日～令和6年3月31日

第64回全国土地改良功労者等表彰 本県から2土地改良区・2名が全土連会長表彰を受賞

3月23日、第64回全国土地改良功労者等表彰が東京都で開催され、本県からは、2つの土地改良区と個人2名が表彰された。

全国水土里ネット会長表彰の団体表彰は、思川土地改良区と蒲生土地改良区、個人表彰は末吉町土地改良区の濱田勲理事長と、笠野原土地改良区の山下明伸事務局長が受賞した。

なお、本会の表彰伝達式は、7月に各地域で開催する、地域土改連絡協議会において執り行う予定としている。

受賞団体及び功労者は、以下のとおり。

全国水土里ネット会長表彰《団体表彰》

●思川土地改良区

始良市にあり、水田作を基幹とした受益面積38.8ha、組合員数217名の土地改良区。

これまでに、県営かんがい排水事業、団体営土地改良事業、県営ほ場整備事業、構造改善事業、災害復旧事業を実施。現在は、土地改良施設の維持管理を主に行っている。

都市化が進む地域で、混住化に対応し、受益者との調整をうまく図りながら、地域の生産性向上に取り組んでいる。

●蒲生土地改良区

始良市北西部の中山間地域にあり、受益面積152ha、組合員数162名の土地改良区。

県営ほ場整備事業をはじめ、農村総合整備モデル事業、県営中山間地域総合整備事業、県営農業競争力強化農地整備事業等を実施。

組合員の高齢化が進む中、農地中間管理事業にいち早く取り組み、集積協力をパイプライン整備事業へ活用することができた。さらに、大規模農家に集積することで、耕作放棄地の発生が未然に防止されている。

賦課金徴収率は100%。

また、地区内には3つの水土里サークル活動の活動組織があり、効果的に連携しながら、地

域資源の適切な保全管理に努めている。

全国水土里ネット会長表彰《個人表彰》

●濱田 勲(末吉町土地改良区理事長)

専業農家としてお茶の栽培や養豚業を営みながら、長年土地改良区の役員を務めてきた。

末吉町高松土地改良区では、平成8年度から理事として、県営ほ場整備事業高松地区の特別賦課金の徴収で先導的な役割を果たし、地域の問題や要望に、懇切丁寧に対応した。

末吉町土地改良区では、平成20年度から理事として、農道や用排水路の維持管理、補修、見回り等に積極的に携わり、施設の老朽化をはじめ、さまざまな課題解決に尽力し、土地改良区の安定した運営に大きく貢献した。

組合員からの信頼も厚く、平成26年度からは理事長として、土地改良区の運営はもとより、水土里サークル活動の推進や地域農業の発展に尽力している。

●山下 明伸(笠野原土地改良区事務局長)

昭和61年に笠野原土地改良区に採用されて以来、30年間にわたり管理課に所属し、管水路の漏水や土地改良施設全般の事故等に、昼夜を問わず対応し、畑かん用水の安定供給に努めてきた。

国営施設機能保全事業や県営農業水利施設保全合理化事業を導入し、老朽化した施設の更新を積極的に図るほか、地域用水環境整備事業を導入し、土地改良区2基目となる高隈ダム発電所建設事業に尽力し、安定的な財源確保に向けて取り組んでいる。

温厚篤実で実行力に富み、卓越した企画力と実行力で、土地改良区の業務を的確に処理し、事務所のリリーダーとして役職員や組合員からの信頼も厚い。



令和4年度農業農村整備優良地区コンクール 「川南地区環境保全会」(いちき串木野市)が農村振興局長賞を受賞

3月23日に東京都で4年ぶりに開催された全国水土里ネット表彰式において、令和4年度農業農村整備優良地区コンクール(全国水土里ネット主催)の表彰が行われ、いちき串木野市の「川南地区環境保全会」が中山間地域等振興部門で、農村振興局長賞を受賞した。

このコンクールは、農業農村整備事業の実施を契機に、豊かで競争力のある農業、美しく活力のある農村の実現に取り組む地区を対象として、今後の農業・農村地域の発展に資することを目的に、農業振興部門と中山間地域等振興部門の2つの部門別に表彰するものである。

なお、中山間地域等振興部門は、産地収益力の向上や担い手の体質強化に加えて、農村協働力を活かした地域資源の保管理体制強化や、美しい農村環境の創造等を通じた地域づくりを行う地区を対象としている。

受賞の栄誉をたたえるとともに、地区の概要を紹介する。



全国水土里ネット表彰式の様子

- ◆団体名：川南地区環境保全会
- ◆会長：木場 由美子
- ◆地区の概要：以下のとおり

■農地水環境保全事業により近代化農業への機運が高まる

鹿児島県の薩摩半島の北西部に位置するいちき串木野市は、日本三大砂丘の一つである吹上浜の北端にあり、東シナ海に面し、東アジア及び東南アジアに近いという地理的特性を有して

いる。

農業では、温暖な気候を活かし、柑橘類が生産されている。

川南地区は、市の南部にあり、二級河川大里川の左岸部に位置する市有数の水田地帯である。昭和初期に5～10aの小区画で整備された湿田地帯であり、大型の農業機械の導入が困難等、営農に支障が生じていた。

そのような中、平成20年度に始まった農地水環境保全事業により「川南地区環境保全会」が設立され、その話し合い活動の中で、「地域農業が持続的に発展するしくみ」をスローガンとして、近代化農業の導入に向けた機運が高まり、ほ場整備に向けた地元推進委員会が設立された。

【事業概要】

事業主体	鹿児島県	
事業名	農地整備事業(経営体育成型)	
工期	平成25～令和4年度	
受益面積	46.1ha	受益戸数 374戸
標準区画規模	事業実施前 5～10a⇒完了後 60a	
主要工事	区画整理 A=46.1ha	
関係土地改良区	いちき串木野市土地改良区	
関係市町村	いちき串木野市	



川南地区全景

併せて、平成24年には、ほ場整備後の営農研究を目的に、「大里営農推進協議会」も発足し、「人・農地プラン」による地域農業のあり方、平成26年には、「農地中間管理事業」による農地集積のあり方及び集落営農の組織化に向け、関係機関と連携した話し合い活動を推進してきた。

その結果、平成28年度に川南地区営農組織「夢ファーム大里」が設立され、令和元年度に「農事組合法人夢ファーム大里」(以下、「夢ファーム」)として法人化された。



農事組合法人夢ファーム大里設立総会

その間、平成25年からスタートした基盤整備事業により、標準区画の大区画化が実現し、令和3年までに26.2haの農地が集積されるとともに、大型機械の導入による農作業の省力化や、暗渠排水・用排水施設整備により、裏作で「レタス」、「大麦」の生産拡大及び品質の向上が促進された。

■新たな雇用の創出と余剰労働力の活用による収益力の向上に向けた取り組み

事業実施を契機に設立された夢ファームでは、現在、11人が組合員として従事しており、麴用米、WCS、大麦及びレタスを栽培している。また、余剰労働力を活用して農作業の受託を行っており、農薬散布や田植え、稲刈りのほか、農協ライスセンターの運営受託を行うことで地域営農に貢献している。

事業採択後には、新規参入した担い手農家が農業法人を設立し、加工業務用レタス等を生産している。地域農業の中心的な経営体として水田高度利用に取り組む担い手農家となり、常時雇用者として9人を雇用するなど新たな雇用に創出している。同法人は夢ファームと連携して、水田レタスの生産振興にも取り組んでいる。

加えて、地区内には、いちご観光農園などもあり、ジャム加工体験を行うなど6次産業化にも積極的に取り組んでいる。

■地域の活性化に向けて

川南地区環境保全会は、「地域資源保全管理構想」に基づき、地域の共同活動による農地や法面の草刈り、農道等の補修、用水路の土砂あげ等を実施する保全活動やヒマワリなどの植栽による景観形成活動に取り組んでいる。また、夢ファームと連携して、大型農業機械を活用した高法面の草刈り作業も行っており、維持管理作業の安全確保と労力の軽減に繋がっている。

これらの活動は農業者のみならず、非農業者の地域住民も一体となって取り組んでおり、参加した人数は、令和3年度の実績(延べ人数)で、農業者205人、非農業者301人となっている。

また、地域内の歴史ある伝統芸能の伝承に取り組むほか、地元の小学校と連携した田植え体験や、市観光連盟と連携した農業体験型教育旅行(修学旅行生)の受け入れ、グリーンツーリズム、農業大学生の宿泊体験研修生受け入れなど、農業に触れる機会を提供するとともに、地域の活性化と農業者の担い手育成に力を入れている。



小学生による田植え体験

現在、会の代表を務める木場氏は、男性中心の組織の中、「みんなでやろう」をモットーに、女性ならではの目線や気配りで、市とも連携を図りながら、地域全体を巻き込んだ活動を展開している。今後は、市内の他地域のモデルとして、農業・農村地域の発展に向けた先導的役割の発揮を期待されている。



令和4年度 水土里ネット役職員研修会を開催



会場全景

本会では、1月24日、県内水土里ネットの役職員を対象とした令和4年度水土里ネット役職員研修会を、鹿児島市のかごしま県民交流センターで開催した。当日は、県内各地の54水土里ネットから、121名が参加した。

近年は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から縮小開催が続いていたが、今回は感染対策を行った上で通常どおり開催した。



宮路会長あいさつ

会に先立ち、宮路高光会長が、出席に対するお礼を述べた後、「新型コロナウイルスの流行から約3年が経過し、少しずつ収束の動きが見られるようになった。引き続き基本的な感染対策が実施されると思うが、コロナ禍での活動に対し厚くお礼申し上げます。県内では、北薩地域を中心に鳥インフルエンザの発生が相次ぎ、大きな被害が出ている。今後も動向を注視するとともに、影響を受けられた皆さまが一日も早く

回復されることをお祈り申し上げます。一方で、昨年10月に開催された全国和牛能力共進会で、鹿児島県代表が輝かしい成果を収めた。この結果に誇りを持ち、今後も農業に励んでいただきたい。このような中、土地改良区の活動に目を向けると、令和4年度からの貸借対照表作成に伴う複式簿記会計の本格運用により、土地改良区の皆さまは大変なご苦勞をされていることと思う。また、土地改良区における男女共同参画に向けた取り組みが始まり、水土里ネットの業務に携わる女性役職員で構成される「かごしま水土里ネット女性の会」も昨年11月に設立された。この活動を通じた会員相互の情報交換や交流促進により、女性活躍の場が広がることを期待する。

本日は、県並びに全国水土里ネットの皆さま、また、室本隆司・全国水土里ネット専務理事にご講義いただくこととなっている。有益な研修となるよう、講師並びに受講される皆さまによりしく願います。

最後に、農業農村整備予算に関する令和4年度の補正予算と令和5年度の当初予算概算が決定され、総額6,134億円が確保された。昨今の電力価格高騰により財政的に厳しい部分もあると思うが、今後の農業に対する設備投資は必要であり、土地改良区の担う役割は大きいものとする。今後も土地改良区の皆さま方のご意見・ご要望等に的確に対応する支援を進めてまいりますので、引き続きご支援・ご協力をお願い申し上げます」と挨拶した。



県農地整備課担当職員による説明

研修会では、はじめに、県農地整備課用地換地係の担当職員が「インボイス制度について」の内容で、消費税の基本的な仕組みから、令和5年10月から適用される適格請求書等保存方式（インボイス制度）について説明を行った。説明の最後には、「国から土地改良区に対し、これらに関する通知は予定していない。土地改良区の出取引状況や会計専門家の意見を踏まえて、各土地改良区で課税事業者登録の要・不要を判断してほしい」とのお願いがあった。



財務分析について説明する市村部長

全国水土里ネット支援部の市村和寿部長と金内琴美主査からは、「財務諸表等の作成手続き」の基礎編・実践編と、「財務諸表等を活用した財務分析の方法」について講義が行われた。施設更新に係る積立などの期中に行う仕訳から、施設の減価償却などの決算仕訳まで、具体的な事例を示しながら説明した。また、土地改良区の運営を適切に行っていくためにも、財務諸表等を用いた分析を継続的に行っていく必要があるとの話があった。



財務諸表等の作成手続きについて講義する金内主査



室本専務理事による講義

また、全国水土里ネットの室本隆司専務理事を講師に迎えた「男女共同参画等について」の講義では、「男女共同参画社会基本法の成立に伴い、食料・農業・農村基本法にも女性参画促進についての条文が追加されたが、土地改良分野においてその取り組みは進まず、依然低い水準にある。しかし、第5次男女共同参画基本計画並びに土地改良長期計画に、令和7年度までの成果目標が示された。私たちはこれを達成するために取り組まなければならない。それぞれを取り巻く環境等により、難しいと感じることがあるかもしれないが、農林水産省が示す手引きや行動計画、また、近年相次いで設立されている各都道府県の女性の会の活動と連携するなど、一丸となり取り組む必要がある。中には、簡単には達成できないと考えている方もいらっしゃると思うが、土改連に相談するなどしながら、まずは女性理事登用に向けて取り組んでいただきたい」との話があった。

研修会終了後には、会場を移して意見交換会を開催し、参加者は、それぞれの実情について意見を交わした。

本研修会で取り上げた複式簿記会計や女性理事登用など、土地改良区に取り組むべき課題は山積しており、地域や各土地改良区の現状によっては、取り組むこと自体が難しいとの意見も出されている。そのような意見も踏まえつつ、今後はさらに具体的な取り組み内容の提示ができるよう、本会としても協議を進めていくこととしている。



男女共同参画等についての座談会を開催

男女共同参画に伴う女性理事登用について、各土地改良区の取り組み方法の検討が求められていることから、令和4年度水土里ネット役員研修会の開催に合わせて、「男女共同参画等について」の座談会を開催した。座談会には、県内の24水土里ネットの理事長と、全国水土里ネットの室本隆司専務理事並びに本会の堀洋一郎専務理事が参加した。



理事長の話に耳を傾ける室本専務理事（写真中央）

意見交換では、北薩管内の土地改良区からの、「地域性なのか、女性が積極的に参画する風潮がないように感じる。講義の話聞き、女性参画によるメリットに期待が持てるのではという印象を受けたので、目標達成のために取り組まねばならないと思っているが、引き受けてもらえるか不安がある」との声に対し、室本専務理事が、「女性が積極的に参画する風潮がない傾向は、地方の農村部によく見られる。そのような地域では特に、組合員を夫から妻に変更し、員内理事として登用することが難しいので、ぜひ員外理事での登用を検討していただきたい。女性理事登用が組織に新しいアイデアを取り込む機会にもなる」と、提案した。

また、大島管内の土地改良区から、「男性でも理事のなり手がいない中で、員内の女性理事登用は難しいと思うが、員外理事ならばお願いできるかもしれないと感じた。しかし、理事になってほしい方が、他の組織の理事等をすでに担っている場合が多く、本業の農業への影響を

懸念し、辞退されることもあると聞く」との意見が出され、室本専務理事は、員外理事登用について、「流通ルートも含めた農業関係者の中で、良い知恵をお持ちの適任女性がいらっしやったら、今後の農業の発展のためにもぜひお願いしたい」と、積極的な女性理事登用を促した。

さらに、曾於管内の土地改良区からは、「令和5年3月の役員改選に合わせて、組合員の配偶者で、民生委員や農業委員をされている2名の女性登用を検討し、ご本人より承諾をいただいている。今回は、組合員関係者の方が土地改良区運営に対し、女性目線での新しいご意見をいただけたらと考え、員内での登用をお願いした。女性登用によって、将来の土地改良区組織運営の方向性を見出せるのではないかと感じている」との前向きな報告と意見が出された。これに対し、室本専務理事は、「実際に取り組むという心強いご意見をいただいた。ぜひ実現させていただきたい」と、土地改良区の積極的な対応に関心を示した。

このほかにも、土地改良区の運営に対する忌憚のない意見が出され、活発な意見交換が行われた。



座談会の様子

本会は、令和7年度までの目標達成に向け、国や県とも連携しながら、県内土地改良区の実情を把握し、登用形態（員内理事・員外理事）の検討や、登用に伴う定款等の変更などの具体的な取り組みについて、引き続き支援を行うこととしている。

令和4年度 土地改良区運営基盤強化協議会を開催

土地改良区運営基盤強化協議会は、九州農政局、県農政部農地整備課、本会が連携協力し、県内土地改良区が直面する課題や組織・運営体制の差異に応じたきめ細かい対応策を検討、支援し、運営基盤強化を図るために、令和3年度から設置されている。

令和4年度は、6月と3月に協議会を開催し、以下の項目を中心に、現状・課題及びその成果について協議した。



運営基盤強化協議会の様子

1. 複式簿記推進の指導・助言について

年度当初は、土地改良区のほとんどが複式簿記会計に移行できる環境ではあったが、土地改良施設の資産評価データについて、一部の土地改良区から受け取っていないとの声があると報告があった。県農地整備課からは、データは県の出先事務所で管理しており、県内土地改良区にはすべてデータを提供しているので、内容等不明な点があれば、本課に問い合わせをお願いしたいとの話があった。また、資産評価データをシステムに取り込む作業が初めてということもあり、苦慮している様子が見られる。事務員が不在の土地改良区等、取り組みが遅れているところもあるが、会計処理の方法や内容確認についての依頼はあるものの、会計処理そのものをお願いしたいと相談する土地改良区はなく、各土地改良区の複式簿記会計移行への高い意欲がうかがえた。

年度末に状況を確認したところ、ほぼすべての土地改良区が、支援は必要だが複式簿記会計に取り組んでおり、財務諸表等の作成が可能な状況となっている。しかし、土地改良施設の資産評価データの取り込みや、減価償却等の処理を初めて行うことから、決算整理を行う5月頃までは業務が集中すると予想されるため、支援を強化することを確認した。

2. 統合整備推進の指導・助言について

令和4年度からは、「第6次土地改良区統合整備基本計画」に基づき指導を行っており、令和8年度までに20土地改良区の解散・合併を目標としている。なお、休眠土地改良区は県内で15土地改良区が存在しているが、会計処理や総会等の活動もまったく行われておらず、また、役員の所在や資産状況の把握ができないため、解散も難しい状況であるとの説明があった。これらの土地改良区は、解散命令も議決解散も行うことが不可能だと思われるため、解散は非常に困難であるとの見解が示された。

年度末時点では、2土地改良区が解散手続き中、4土地改良区が手続き完了、1土地改良区が新設され、令和5年度から解散に取り組む予定の土地改良区が2地区あることが報告された。また、組織運営体制の見直しによる合同事務所化または合併を検討している土地改良区から、令和5年度以降協議を行っていききたいとの相談が寄せられたとの話もあった。

これを受けて、九州農政局は、令和5年4月から土地改良区が一定の手続きを経ることで、一般社団法人または認可地縁団体への組織変更が可能となり、解散以外の選択肢が広がることを改めて周知した。現時点では、組織変更の検討についての問い合わせ等はないが、今後、モデル地区を示すことで、組織変更を選択する土地改良区も出てくるのではないかと、との話もあった。



3. 女性理事登用推進の指導・助言について

令和3年度から取り組みについて周知を行ってきたものの、令和7年度までの目標達成はハードルが高く、具体的な方法を示さなければ取り組むことは難しい。このため、事務局からは、会議等を活用し土地改良区に働きかけるとともに、モデル地区の選定・紹介などの情報共有を図りたいとの意見が出された。

また、県農地整備課からは、令和6年度末までに役員改選が行われる土地改良区については、集中的に啓発を行い、次期改選の際に女性を登用してもらえよう推進していきたいとの意見が出された。

令和4年度は、九州農政局が中心となった協議会事務局による国営土地改良区への巡回推進や、県農地整備課による土地改良区への会議等での説明実績についての報告と、本会からは、令和3年度の運営実態等調査による女性登用状況と、令和4年度中の登用実績について報告があった。

土地改良区からは、理事のなり手がいない中で女性理事登用は難しいなどの意見も出されており、飛躍的な成果は難しいと思うが、地道に推進活動を続け、浸透させる必要があるとの意見が出された。協議会事務局は、土地改良区の声にきちんと耳を傾け、今後、女性理事を登用している土地改良区への聞き取りや先進事例を作成し、啓発に活用しなければならない、との認識をさらに強くした。

本協議会では、今後も地域の実情に応じた土地改良区の組織運営や基盤強化に対する支援を、継続的に実施することとしている。

令和4年度 第2回地域土改連連絡協議会 及び土地改良区地域連絡会議を開催



宮路会長の挨拶（鹿児島地域）

2月中旬から下旬にかけて、県内7地域で第2回地域土改連連絡協議会及び土地改良区地域連絡会議が開催され、県、市町村、土地改良区及び本会役職員等が参加した。

両会議は、地域ごとの特性を踏まえた農業農村整備事業の円滑な展開と、会員相互の事業活動や運営に関する情報交換を行い、必要な研修や意見交換等を行うことを目的に開催しているものである。

- 鹿児島地域：2月24日 日置市
- 南薩地域：2月22日 南さつま市
- 北薩地域：2月17日 さつま町
- 始良・伊佐地域：2月20日 霧島市
- 大隅地域：2月15日 鹿屋市
- 熊毛地域：2月21日 西之表市
- 奄美地域：2月27日 奄美市

【地域土改連連絡協議会】

地域土改連連絡協議会では、はじめに、第65回通常総会提出議案の事前説明と決議案を審議・決定した。

続いて、県農地整備課の担当者から次の事項について説明が行われた。

□主な説明事項

- 1 土地改良区決済金等支援に係る情報について
- 2 土地改良区等に対する検査の実施状況について
- 3 土地改良区等に係る不祥事件の未然防止について
- 4 土地改良区運営基盤強化協議会の活動状況について
- 5 河川に係る水利権について（周知）

質疑応答では、水田の畑地化に関して、「畑地化促進事業により、水田が畑地化することで賦課金が減っていくことと、土地改良区の存在意義が薄れていくことを懸念している」との意見が出された。これに対し県の担当者からは、「畑地化により、土地改良区の受益面積は減少するが、申請すれば容易に畑地化が行えるものではなく、水田面積が大々的に減少するとは考えていない。また、水田を畑地化すると元に戻すことはできないため、水田に対する補助金を受け取ることができなくなる。食料安全保障の観点から国が進めるものであり、地域によっては向き不向きがあるので、水田を一方的に廃止するものではない」との回答があった。

【土地改良区地域連絡会議】

土地改良区地域連絡会議では、令和4年度土地改良区連絡会議の開催報告と、土地改良区の会計事務における決算関係書類の作成等について、事務局より説明があった。

併せて、女性理事登用について、「第5次男女共同参画基本計画」において定められている令和7年度までの目標達成に向けて、現在の状況報告と協力要請を行った。

決算関係書類の作成について、本年度は、多くの土地改良区において、複式簿記の導入後初めての決算を迎えるため、決算関係資料の作成から組合員への公表までの流れや、書類作成に係る注意事項等の説明がなされた。

その他、奄美地域では、委員の欠員に伴う補

欠選任が行われた。

意見交換では、女性理事登用に関連して、「県が認可する定款変更の手続きについて、認可に要する期間を短縮してほしい」など、多くの意見・要望や質問が出された。

大隅地域においては、令和4年11月に設立した「かごしま水土里ネット女性の会」の会員が参加し、第1回大隅地域連絡会が併せて開催された。今回は、かごしま水土里ネット女性の会会長の要望で大隅地域のみでの開催となったが、日頃の土地改良区業務の悩み事や、今後の活動の展望など、活発な意見交換が行われた。

鹿児島県土地改良区地域連絡会議委員名簿

地域区分等		氏名	役職名
鹿児島地域	代表委員	下笠 政文	日吉町土地改良区理事長
	副代表委員	寺師 和男	いちき串木野市土地改良区理事長
南薩地域	代表委員	上久保 純一	川辺町土地改良区理事長
	副代表委員	田中 健一	指宿市開闢土地改良区理事長
北薩地域	代表委員	椿 義博	出水野土地改良区理事長
	副代表委員	新改 幸一	さつま土地改良区理事長
始良・伊佐地域	代表委員	前田 和文	伊佐市大口東土地改良区理事長
	副代表委員	岩切 正信	竹子土地改良区理事長
大隅地域	代表委員	安藤 和文	笠野原土地改良区理事長
	副代表委員	福永 利雄	持留川土地改良区理事長
熊毛地域	代表委員	春山 和敏	西之表市土地改良区理事長
	副代表委員	西橋 豊啓	屋久島土地改良区理事長
奄美地域	代表委員	奥 輝人	奄美市土地改良区理事長
	副代表委員	宮 永誠	徳之島用水土地改良区理事長

任期：令和6年3月31日まで

※令和5年6月1日現在



鹿児島県水土里サークル活動支援協議会が総会を開催



宮路会長による挨拶

5月30日、鹿児島県水土里サークル活動支援協議会の総会が、鹿児島市の市町村自治会館において開催された。

議案審議に先立ち、本協議会の宮路高光会長が出席と日頃の事業活動の推進に対するお礼を述べ、「本県の水土里サークル活動につきましては、40市町村、575組織、面積として約4万7,900haと、広大な面積の中で活動いただいている。そのため、本事業の予算確保など、成果が出るような陳情を行ってまいりたい」と挨拶した。

その後、議案について審議され、全て原案どおり承認された。

審議内容については、以下のとおり。

- 第1号議案 令和4年度事業実績及び収支決算について
- 第2号議案 規約の一部改正について
(本協議会幹事会を構成する団体の担当部署変更による)
- 第3号議案から第7号議案
諸規程の一部改正について(水土里ネット鹿児島島の組織再編による)
- 第8号議案 令和5年度事業計画(案)及び収支予算(案)の承認について

続いて、鹿児島県より、県内の取り組み状況の推移、活動実績の説明と、水土里サークル活動における事故の発生を受けて、危険箇所の確認や安全のしおりの周知等、安全確認を徹底するよう注意喚起があった。

令和4年度 棚田等保全対策事業 人材育成研修会を開催

2月17日、令和4年度棚田等保全対策事業の一環として、人材育成研修会が県土地改良会館とオンラインのハイブリッド形式で開催された。研修会には、市町村、棚田等保全協議会かごしまの会員等38名が参加した。

はじめに、本会事業部の吉住紀隆・農村整備課長より、「多面的機能の良好な発揮と地域住民活動を推進するため、令和4年度は県内14組織の保全活動等の取り組みに対し、棚田等保全活動支援事業による支援が行われている。農村地域では、過疎化・高齢化の進行により地域の活力が低下し、棚田や棚畑を地域資源として保全し活用する上で、大きな課題となっている中、本研修会が実りあるものになるよう祈念している」と挨拶があった。

次に、岩手県花巻市の有限会社ウィルビー代表取締役 志村尚一氏が、「農村RMOで未来を拓く～人や組織が暮らしで繋がり、協働し、様々な地域課題を解決する～」と題して講演を行った。また、活動を実践している高松第三行政区区ふるさと地域協議会の事務局長 熊谷哲周氏より、活動内容の紹介が行われた。

研修会後のアンケートでは、「集落営農の今後の在り方について考えることができた」、「地域が主体となって、農村RMOの取り組みを実施できる環境づくりが必要だと思った」等の意見が寄せられた。

本会では、こうした意見を参考に、今後も研修内容の充実を図り、地域への支援を継続していくこととしている。



人材育成研修会

令和4年度 中山間ふるさと・水と土保全対策事業 リーダー育成研修会を開催

3月9日、令和4年度中山間ふるさと・水と土保全対策事業の一環として、リーダー育成研修会を鹿児島市の青少年会館で開催した。

本研修会は、水土里サークル活動組織の取り組み事例等を紹介することで、人材を育成し、地域の活性化を図ることを目的としており、各活動組織の代表や市町村・土地改良区職員等68名が参加した。

はじめに、本会事業部の吉住紀隆・農村整備課長より、研修会への参加に対するお礼が述べられた後、「農村地域では、過疎化・高齢化等の進行により地域の活力が低下し、農地や土地改良施設の利活用を基本とする地域住民活動の多様な展開を促進する上で、大きな課題となっている。本日の研修会は、水土里サークルの活動組織やその地元調整・事務などに携わる市町村・土地改良区職員を対象に、地域づくりや実際の活動を講演の中で紹介するとともに、合意形成の手法を学ぶことで、地域における農地や土地改良施設の保全を推進する人材を育成し、地域の活性化が図られることを期待したい」と挨拶があった。



加藤 潤氏による講演

次に、NPO法人穎娃おこそ会の加藤潤副理事長が、「NPO法人穎娃おこそ会による空き家再生とまちづくり～過疎のネガティブをポジティブに変えるまちの取り組み～」と題した講演を行

い、「穎娃おこそ会」の成り立ちや、再生活動により無償で借り受けた空き家が、地域交流拠点として活用され、移住者の受け入れに繋がっている等の取り組みや活動について紹介された。

参加者からは、「1人のやる気だけでは成功せず、周りの方々のやる気を起こすことは難しいと感じる中で、しかめっ面をしていて人は集まらないという言葉が心に響いた」等の声が聞かれた。

続いて、本会職員から、「ワークショップについて」と「防草シートの設置マニュアルの紹介」、また、一般社団法人 農山漁村文化協会から「安全管理におけるDVDの紹介」について説明があった。



本会職員による説明

研修会後のアンケートでは、「防草シートは危険な勾配のところに有効だと思った」、「けがのないように取り組むことを再認識したい」等の意見が寄せられたほか、「水土里サークル活動の実施事例の研修会を実施してもらいたい」等の要望もあった。

本会ではこうした意見を踏まえながら、研修内容の充実を図り、地域活動に必要な情報を提供し、地域リーダーの育成・支援を継続していくこととしている。



令和4年度 土地改良換地士部会及び第2回換地技術力向上研修会を開催

2月10日、県土地改良会館において換地技術者の技術力向上を目的に、令和4年度土地改良換地士部会及び換地技術力向上研修会が開催され、県内で換地業務に携わる土地改良換地士等25名が出席した。

土地改良換地士部会では、役員選任について協議が行われた。

次に、県農地整備課用地換地係より、換地計画書作成業務における留意事項等に関する説明及び協議が行われた。

土地改良換地士部会終了後、換地技術力向上研修会が開催された。まず、換地関係異議紛争処理対策検討会で紹介された処理事例の報告及び九州協議会換地・確測担当者会議で挙げられた、換地・測量業務共通の問題点並びにそれぞれの業務における問題点等について協議した結果の報告が行われた。

次に、全国土地改良事業団体連合会中央換地センターより、換地をめぐる情勢についての研修が行われ、新たな財産管理制度のポイントと既存制度との比較や、土地改良関係における活用の可能性について講義を受けた。また、農地中間管理機構関連農地整備事業に関する換地業務における一時利用地指定や、換地設計基準の作成等の検討内容及び農業経営基盤強化促進法の改正等についての説明も行われた。

最後に、7月に開催された第1回換地技術力向上研修会で挙げられた、評価基準に関する説明手順について、全土連が作成した資料に基づいて協議、検討が行われた。



土地改良換地士部会

令和4年度 農用地利用集積推進対策会議を開催

令和4年度農用地利用集積推進対策会議が2月22日に県土地改良会館で開催され、県農地整備課、県農業会議、県地域振興公社（農地中間管理機構）、市町村、土地改良区、本会職員で構成される委員ら12名が出席した。

同会議は、土地改良区体制強化事業の実施要綱に規定される、農用地利用集積に関する指導の一環として開催されたもので、事業推進地区からの報告と意見交換が行われた。

まず、令和3年度より事業推進地区となっている大島郡和泊町の第四畦布地区は、現状として、農地面積38.1haのうち、担い手の農地面積は6.5ha(17.1%)であるが、10年後営農意欲の高い農業者が高齢化を迎える現状に対して、担い手への集積をいかに円滑に図って行くかが課題となっている。今後の方針として、関係機関と連携し、担い手の経営農地近辺の農地を対象に利用権設定の啓発を行い、担い手農家等に対し利用権設定が進むよう指導・助言を行うこととした。

また、令和4年度より推進地区となった日置市の日置南部地区牧之原換地区については、ほ場整備を契機に担い手への集積の機運が高まったことで、地区内に経営農地を有する担い手農家(2戸・2法人)が、農地面積9.7haのうち6.4ha(65.9%)の耕作を行っている現状である。

今後の方針として令和5年度は、利用権未設定の土地を対象に、関係機関と連携し、担い手農家等に対し利用権設定が進むよう指導・助言を行うこととなった。



農用地利用集積推進対策会議

鹿児島県農業集落排水事業連絡協議会 第33回通常総会を開催

5月24日、鹿児島県農業集落排水事業連絡協議会は、第33回通常総会を県土地改良会館において開催した。

同協議会は、農業集落排水事業の円滑な推進に資することを目的に、同事業を計画、実施または完了した地区をもつ23市町村が会員となり、同事業推進のための要請活動をはじめ、啓発・広報や教育研修、及び情報の収集・提供等を行っている。

はじめに、同協議会の橋本欣也会長（伊佐市長）が、「維持管理適正化計画等を作成し、今後施設をどのように維持管理していくか検討を行う必要がある」と開会の挨拶を述べた。

その後、令和4年度の事業実績及び収支決算のほか、令和5年度の事業計画及び収支予算、役員の改選について審議がなされ、いずれの議案も原案どおり承認された。

また、県内の農業集落排水施設は、現在60施設が供用しており、新たに1施設が整備中であるが、供用開始後20年を経過し、老朽化対策が必要な汚水処理施設等が増加してきている。このような現状に対し、今後、集落排水施設の長寿命化を図るためには、機能診断調査、最適整備構想及び維持管理適正化計画の策定を進め、計画的・効率的な改築・更新を行っていくことが重要となっている。



通常総会開催状況

令和5年度 水土里情報システム (MK-Maps)運用研修会を開催



研修会の様子

本会では5月17日から19日にかけて、鹿児島県水土里情報システム（MK-Maps）を導入している団体を対象に、水土里情報システム運用研修会を県土地改良会館で開催した。

本研修会は、初任者を対象とし、水土里情報システム（MK-Maps）の運用に必要な基本的な操作手順と運用方法を習得することにより、システムの有効活用を図っていくことを目的としている。

出席した44名（27利用団体）に対し、システムの概要や基本操作、水土里Mapサーバーについて、本会職員が説明を行った。

また参加者は、実際に水土里情報システム（MK-Maps）を操作し、演習を交えながら操作手順やさまざまな機能について学んだ。

参加者からは、「参考になった」、「今後の業務に活用していきたい」等の感想が聞かれた。また、「活用事例や活用方法をもっと知りたい」との声もあがった。今後も会員に対し、研修会やさまざまな方法を用いて、情報提供を行うこととしている。

－ 研修内容 －

- ・水土里情報システム(MK-Maps)の概要
- ・水土里情報システム(MK-Maps)の操作説明
- ・操作演習
- ・水土里情報システム(MK-Maps)の保守内容
- ・質疑応答



令和4年度 ほ場整備施工状況現地見学会を開催

若手職員を対象としたほ場整備施工状況の現地見学会が、始良・伊佐管内の事業実施地区で、令和4年12月21日と22日に開催された。本会ではこれまでも若手職員を対象とした研修会を開催しているが、施工状況を見る機会は少なく、若手職員から現地研修を望む声が多く聞かれたことから開催されたもので、2日間で職員30名が参加した。

研修では、工事完了地区と工事中の現場を見学し、工事中の現場では施工業者から説明を受けた。

工事完了現場では、設計施工の改善事例や、高低差の大きいほ場整備の設計における留意点について学んだ。担当職員からは、高低差の大きい地区の水路を設計する場合は、落差工を設けて水の流れを緩やかにする対策や、農道は砂利舗装が一般的だが、急勾配区間はコンクリート舗装を行うことに加え路面排水処理に注意するなど、農地の使いやすさや、施設の維持管理に留意した設計を心掛けているとの説明があった。受講生は実際に地区内にある水田用水の配水施設などを見学し、装置の仕組みへの理解を深めた。



排水路の施工状況を確認する様子

工事中の現場では、施工業者から工事に関する内容や、設計・換地に関する留意点について説明があった。霧島市溝辺町の山志布団地では、株式会社丸野組の馬場浩光氏、末重建設株式会社の今村智和氏より、実際の工事が設計図どおりに進められれば良いが、悪天候や地中からの湧水などによる対策工事が必要となった場

合の関係機関の早急な対応の必要性や、事前換地で決定している配分面積を確保する必要があることから、造成工事中の施工管理の難しさについて話があった。また、霧島市国分の川原団地では、淵脇建設株式会社の淵脇将伍氏より、工事着手前に近隣住民への事前説明を行い、工事によるさまざまな影響について理解をいただくことの必要性や、土質や地中配管、樹木等、設計縦断面図や横断面図、平面図などの図面からでは把握できない情報があるため、現場に足を運び細部確認を行う重要性について説明があった。

受講者からは、工事の施工状況や使用する重機などの基本的な内容や、「一般土木工事とほ場整備との違いはどのようなところか」との具体的な質問も出され、施工業者より、「土工事为主であるため雨天時の施工が困難であり、一般土木工事に比べてほ場整備は地権者からの要望が多く、地元寄り添った施工が重要である」などの回答があった。

最後に受講生に向けて、「事業の実施は調査・計画・設計・施工とさまざまな技術者が携わって進められる。各業務が次のプロセスに効率的・効果的に移行できるよう成果品を作成することが大切である」、また、「受益者が営農しやすいほ場条件を整えるためには、設計・換地業務に取り組む職員が十分な現況調査を行い、誠実に業務を遂行することが大切である」と話があった。



施工業者からの説明を受けている様子

途中、日本棚田百選の幸田の棚田に立ち寄り、棚田保全に関する取り組みや、里山景観を形成する石積、中山間地域の鳥獣害の現状なども学ぶことができ、充実した研修会となった。



令和4年度第2次補正予算、令和5年度農林水産関係予算の決定

令和4年度第2次補正予算が令和4年12月2日、令和5年度当初予算が令和5年3月28日に、それぞれ成立した。

令和4年度農林水産関係第2次補正予算は、総額8,206億円が確保され、このうち公共事業3,191億円、非公共事業5,016億円で、農業農村整備事業関係予算は、1,677億円が充てられる。

また、令和5年度農林水産関係予算は、総額2兆2,683億円が確保され、このうち公共事業6,983億円、非公共事業1兆5,700億円で、農業農村整備事業関係予算は、3,323億円が充てられる。

農業農村整備事業関係予算は、令和5年度当初予算に3,323億円、非公共事業543億円、農山漁村地域整備交付金591億円で、令和4年度補正予算の1,677億円とあわせて6,134億円が確保された。

主な内容は、以下のとおり。

令和5年度農業農村整備事業関係予算概算決定の概要

(単位：億円)

事 項	令和4年度 当初予算額	令和5年度 概算決定額	令和4年度 補正予算額	合計
		A	B	A + B
農業農村整備事業＜公共＞	3,321	3,323 (100.1%)	1,677	5,000 (150.5%)
農業農村整備関連事業＜非公共＞	540	543 (100.6%)	-	543 (100.6%)
(農地耕作条件改善事業 農業水路等長寿命化・防災減災事業 畑作等促進整備事業 農山漁村振興交付金)				
農山漁村地域整備交付金＜公共＞ (農業農村整備分)	591	591 (100.0%)	-	591 (100.0%)
合 計	4,453	4,457 (100.1%)	1,677	6,134 (137.8%)

- (注) 1. 計数は四捨五入のため、端数において合計とは一致しない場合がある。
2. 下段 () 書きは令和4年度当初予算額との比率である。



令和5年度 農林水産関係予算の重点事項（抜粋）

※（ ）内は、令和4年度当初予算額

1.食料安全保障の強化に向けた構造転換対策

①畑作物の本作化対策＜一部公共＞
(畑地化促進助成)22億円(－)
(農業農村整備等)150億円(140億円)

- ・水田の畑地化や畑地化後の畑作物の定着までの一定期間の支援のほか、農地利用の団地化等に向けた関係者間の調整や種子の確保、土地改良区の地区除外決済金等を支援
- ・麦・大豆等の海外依存度の高い品目の生産拡大を促進するため、排水改良等による水田の畑地化・汎用化、畑地かんがい施設の整備等による畑地の高機能化、草地整備等を推進

2.生産基盤の強化と経営所得安定対策の着実な実施、需要拡大の推進

(1)農業の持続性の確保に向けた生産基盤の強化

①需要に応じた生産の推進

- ・水田農業での麦・大豆等の本作化への支援、高収益作物の導入・定着への計画的・一体的な支援等により、需要に応じた生産を総合的に推進

ア 水田活用の直接支払交付金等
3,050億円(3,050億円)
(畑地化促進助成)22億円(－)

- ・水田の畑地化や畑地化後の畑作物の定着までの一定期間の支援のほか、農地利用の団地化等に向けた関係者間の調整や種子の確保、土地改良区の地区除外決済金等を支援

イ 水田農業の高収益化の推進＜一部公共＞(農業農村整備事業)
3,323億円の内数(3,321億円の内数)

- ・高収益作物の導入・定着を図るため、国、地方公共団体等が連携し、水田での高収益作物への転換、水田の畑地化・汎用化のための基盤整備、栽培技術や機械・施設の導入、販路の確保等を一体的に推進

ウ 小麦・大豆の国産化の推進
(畑地等促進整備事業)20億円(－)
(農地耕作条件改善事業)200億円の内数(248億円の内数)

- ・麦・大豆の国産シェアを拡大するため、作付けの団地化、機械・技術の導入による生産体制の強化や基盤整備による畑地化・汎用化の推進、保管施設の整備、商品開発・マッチング等を支援

(2)畜産・酪農の生産基盤の強化

①草地関連基盤整備＜公共＞
3,323億円の内数(3,321億円の内数)

- ・畜産経営規模の拡大や畜産主産地の形成に資する飼料生産の基盤整備等を推進

3.農地の効率的な利用と人の確保・育成、農業農村整備

(1)競争力強化・国土強靱化のための農業農村整備の計画的な推進

- ①農業農村整備事業〈公共〉 3,323億円(3,321億円)
 - ・農地の大区画化や畑地化・汎用化、農業水利施設の適切な更新・長寿命化、省エネ化・再エネ利用、ため池の防災・減災対策、農業用ダムの洪水調節機能強化や田んぼダムの取組拡大、農道、集落排水施設の整備等を推進
- ②農地耕作条件改善事業 200億円(248億円)
 - ・農地中間管理機構による農地の集積・集約化、麦・大豆や高収益作物への転換を推進するため、機構による担い手への農地の集積・集約化が行われる地域等において、農地の区画拡大や排水改良等を支援
- ③農業水路等長寿命化・防災減災事業 282億円(254億円)
 - ・農業生産活動の基盤となる農業水利施設の機能を安定的に発揮させるため、機動的・効率的な長寿命化・防災減災対策を支援
- ④畑作等促進整備事業 20億円(－)
 - ・麦・大豆等の生産拡大を推進するため、畑作物・園芸作物が生産される地域を対象に、暗渠排水等の基盤整備をきめ細かく機動的に支援
- ⑤農山漁村地域整備交付金〈公共〉 774億円(784億円)
 - ・地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策に必要な交付金を交付

4.農山漁村の活性化

(1)デジタル技術により地域資源を活用した農山漁村の課題解決

- ①農業農村整備事業〈公共〉(再掲) 3,323億円(3,321億円)
 - ・農村地域のインフラの持続性の確保と農村の活性化を図るため、集落排水施設や農道の再編、強靱化、高度化等の定住条件の整備を支援

(2)日本型直接支払の実施

- ①多面的機能支払交付金 487億円(487億円)
 - ・農業・農村の多面的機能の維持・発揮や地域全体で担い手を支えることを目的として、農用地、水路、農道等を適切に保全管理するために農業者等が地域共同で行う活動を支援
- ②中山間地域等直接支払交付金 261億円(261億円)
 - ・中山間地域等における農業生産条件の不利を補正するため、棚田地域を含む中山間地域等での農業生産活動を継続して行う農業者等を支援

(3)中山間地域等の活性化

- ①棚田地域の振興 (農山漁村振興交付金) 91億円の内数(98億円の内数)
(中山間地域等直接支払交付金) 261億円の内数(261億円の内数)
 - ・棚田地域振興法に基づく棚田の保全・振興に向けたモデル的な取組や、景観保全等の環境整備を支援



土地改良区情報

曾於南部地区畑地かんがい事業完工記念碑の除幕式が開催

5月20日、鹿屋市の輝北ダムにおいて、曾於南部地区畑地かんがい事業完工記念碑の除幕式が開催された。当日は、森山裕衆議院議員をはじめ、九州農政局、鹿児島県、関係する市町、曾於南部土地改良区などの関係者66名が参加のもと、式典が盛大に執り行われた。



国営事業によって建設された輝北ダム

曾於南部地区は、そのほとんどが火山灰に覆われた特殊土壌地帯であり、かんがい施設が未整備であったことから農業生産が不安定で、生産性の向上が阻害されていた。そのため、農業経営の安定化と近代化を図ることを目的とし、鹿屋市、志布志市、大崎町にまたがる4,000haの畑を対象に、畑地かんがい整備事業が導入され、国営事業による水源の確保、並びに幹線水路等の施設整備、また、県営事業による末端ほ場までの畑地かんがい施設等の整備を実施した。

国営事業は、平成元年に国営かんがい排水事業曾於南部地区として着手し、二級河川大鳥川の上流地点に有効貯水量635万トンを有する輝北ダムが建設された。さらに、このダムから幹線水路46.9km及び支線水路48.2km、ファームポンド9箇所が整備され、末端整備を行う県営事業へと引き継がれた。なお、輝北ダムの建設工事は平成9年度より着手され、平成17年3月に完成した。

県営事業は、平成10年度から県営畑地帯総合整備事業により事業着手し、畑地かんがい施

設の整備を行い、令和4年度にすべての工事が完了した。また、畑地かんがい施設整備と同時に農道整備のほか、農地の保全対策として排水路工事も実施した。

除幕式は、はじめに、曾於南部土地改良区の下平晴行理事長（志布志市長）が、「関係者の皆さま方におかれましては、お忙しい中ご臨席賜り厚く御礼申し上げます。本事業地区は、令和5年3月の事業完了をもって安定的な農業用水の供給が可能となった。事業実施においては、関係機関のご理解、ご協力はもとより、特に輝北ダム建設の際には地元の方々に並々ならぬご尽力をいただいたことに対し、改めて感謝申し上げます。今後は畑かん用水を活用した農産物の安定生産、水利用効果の高い露地野菜の導入・拡大を進め、関係機関と連携し、曾於地域畑地かんがい営農ビジョンの達成に向けて取り組んでまいります」と式辞を述べた。



下平理事長による式辞

次に、曾於南部土地改良区の下平理事長、東靖弘副理事長（大崎町長）並びに大山稔副理事長、森山衆議院議員、塩田康一・鹿児島県知事、中西茂・鹿屋市長、宮崎敏行・九州農政局長の立ち会いのもと、記念碑の除幕が行われた後、神事が執り行われた。

続いて、来賓を代表して、森山衆議院議員と塩田知事より、祝辞が述べられた。

森山衆議院議員からは、「これまで関係者の

皆さまが、シラス台地に水のある農業地域を作るため、真剣に取り組んでこられた。そのことを、私たちはしっかり受け継いでいかなければならない。また、ウクライナ侵攻を受けての食料安全保障についての議論や、食料・農業・農村基本法の改正に向けた検証が行われているが、生産を増大させることと、今後の土地改良の方向性は極めて関係が深い。これからの土地改良事業がどうあるべきかを、しっかり見極めていく必要がある」との話があった。

塩田知事は、「本事業の完了により、水利用効果の高い作物の生産推進と、曾於地域のさらなる発展を期待している。本県は、平成29年度から5年連続で農業算出額全国第2位を堅持する一方で、農業従事者の減少や高齢化等の厳しい情勢に直面している。本県でも国と足並みを揃え、食料の安定生産・供給や生産資材の生産拡大に向け取り組むこととしており、関係機関と緊密に連携し、農業基盤の整備等を一層推進してまいりたい」と述べた。

その後、鹿児島県大隅地域振興局農林水産部曾於畑地かんがい農業推進センターの坂口隆・水利事業課長より、事業導入から完了までの経過が報告された。

最後に、曾於南部土地改良区の東副理事長が、「整備された畑地かんがい施設を有効活用し、水を活かした高品質で収益性の高い作物の生産や、付加価値の高い産地形成に努め、地域農業の発展と農業所得の向上に努めてまいりたい」と謝辞を述べ、除幕式を締めくくった。



除幕対応者と披露された事業完工記念碑

同地区では、34年間という長い歳月と、総額780億円という巨額の費用を投じて、本事業による畑地かんがい施設を完成させた。今後はこれらの施設の有効活用により、水を利用した生産性の高い農業の展開と、地域農業の振興が期待されている。

水土里ネットの更新情報

(設立・解散、理事長の変更等)

●新理事長

蓬原土地改良区
児玉 公治 (就任日: 令和5年3月28日)

始良市山下土地改良区
瀬戸口 勉 (就任日: 令和5年4月1日)

鹿屋市田崎土地改良区
門倉 重秋 (就任日: 令和5年4月1日)

鹿屋市西俣土地改良区
望月 龍也 (就任日: 令和5年4月1日)

肝付町高山土地改良区
富永 浩二 (就任日: 令和5年4月1日)

曾於大野原土地改良区
白浜 洋一 (就任日: 令和5年4月1日)

野田町野田土地改良区
郷田 孝一 (就任日: 令和5年4月10日)

●事務所移転

蒲生町三大字土地改良区
〒899-5303 始良市蒲生町北 351-2



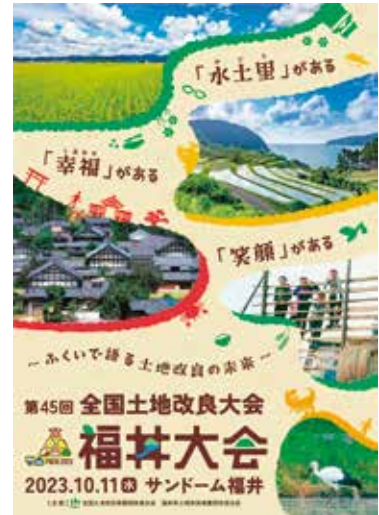
お知らせ

第45回全国土地改良大会 福井大会について

第45回全国土地改良大会については、以下のとおり、福井県で開催されます。

開催時間や現地視察等の詳細が決まりましたら、各事務所・支部を通じてご案内しますので、ぜひご参加ください。

- 1.開催日時: 令和5年10月11日(水) 13:00～16:00
- 2.開催場所: サンドーム福井(福井県越前市瓜生町5-1-1)
- 3.事業視察: 令和5年10月12日(木) 日帰りコース参加予定
- 4.問 合 せ: 水土里ネット鹿児島
総務部 総務課 (TEL:099-223-6111)



新規採用職員3名が入会・2024職員採用について

本年4月から、新たに3名が職員に加わりました。現在、それぞれの配属先で業務に取り組んでいます。本会職員としての自覚と責任を持って業務を全うできるよう、また会員の皆さまのお力になれるよう、組織をあげて育成に取り組むこととしておりますので、どうぞよろしくお願いたします。



とだ しゅうと
戸田 脩敦
事業部 農村整備課
農村計画2係



はるぐち こうや
春口 晃弥
事業部 農村整備課
農村整備係



しもみや れんと
下宮 蓮十
大隅事務所
技術係

2024 職員採用について

本会では、2024年4月採用の職員を募集しています。詳細につきましては、本会ホームページまたはマイナビ2024のサイトをご覧ください。皆様のご応募をお待ちしております。

- ・本会ホームページ: <http://www.midorinet-kagoshima.jp/>
- ・マイナビ2024: <https://job.mynavi.jp/24/pc/search/corp245019/outline.html>

未来へつなごう!ふるさとの^{みどり}水土里子ども絵画展2023 作品募集

本会では、今年度も全国水土里ネットとの共催で、「未来へつなごう!ふるさとの^{みどり}水土里子ども絵画展2023」を開催し、小学生以下を対象に下記の要領で作品を募集します。

田んぼや畑、農業用水路などの風景や大切な水路を守っている人たち、農業に関する古くから伝わる祭りや風習、郷土料理、さまざまな農作業風景などを描いた作品をお待ちしています。

詳しくは、全国水土里ネットホームページをご確認ください。

URL:<https://www.inakajin.or.jp/works/pr/kids-art>

1. 応募方法:水土里ネット鹿児島へ郵送
2. 応募期間:令和5年7月20日(木)～9月8日(金)
3. 賞 :入賞約30点、入選約150点程度(予定)
4. 発表 :11月頃に本人または代表者にお知らせ
5. 授賞式:未定
6. 作品展示:令和5年12月5日(火)～11日(月)
東京都美術館ロビー階第二展示室
7. 問合せ:水土里ネット鹿児島 総務部 地域支援課 (TEL:099-223-6116)まで

※記載時期については現時点での予定です。

令和5年度 農業農村整備優良地区コンクール 参加地区募集

農業農村整備事業の実施を契機として、豊かで競争力ある農業や美しく活力ある農村の実現に取り組んでいる地区(団体)を表彰する「農業農村整備優良地区コンクール」が、今年も全国水土里ネットの主催で開催されます。農業振興部門と中山間地域等振興部門の2部門で募集を行います。

農業振興部門は、事業の実施を契機に、産地収益力の向上や担い手の体質強化が図られている地区、もしくは確実に見込まれる地区が対象です。また、中山間地域等振興部門は、中山間地域等において、農業振興部門の内容に加え、農村協働力を活かした地域資源の保全管理体制の強化や美しい農村環境の創造等を通じた地域づくりに取り組んでいる地区、もしくは確実に見込まれる地区が対象です。

応募の際は、水土里ネット鹿児島会長の推薦が必要となりますので、参加を希望される場合は、下記へお問い合わせください。

1. 応募部門:農業振興部門、中山間地域等振興部門(2部門)
2. 提出書類:推薦書、参加申込書、地区の概要、地区調書、その他説明資料
3. 表彰種目:農林水産大臣賞、農村振興局長賞、全国水土里ネット会長賞
4. 選定方法:①参加申込、②水土里ネット鹿児島会長による推薦、③事前選考会、④選定審査会
5. 本会申込期限:令和5年6月30日(金)
6. 問合せ:水土里ネット鹿児島 総務部 地域支援課 (TEL:099-223-6116)まで



「三段組版 土地改良法令集 令和5年版」が発行されます

農業農村整備事業の適切かつ円滑な運営には関係法令の正確な情報が不可欠ですが、土地改良法及び同政省令は、昨年7月の令和4年版法令集発行後も数次の改正が行われており、内容が大きく変更されています。このため、これらを網羅した最新の法令集として令和5年改訂版が発行されることになりましたので、ご案内します。

- ◆装幀・価格:A5版840頁程度 4,070円(本体価格3,700円+消費税)+送料
- ◆発行予定:令和5年7月中旬
- ◆申込方法:全国水土里ネットホームページ 刊行物ご案内ページ申込フォーム
(URL:<https://www.inakajin.or.jp/publications>)
- ◆問合せ先:全国水土里ネット事業部
TEL:03-3234-5592
E-mail:books@inakajin.or.jp

(参考) 全国水土里ネット刊行物一覧

書籍名	単価 (税込)	送料 (1部)	発行年月
三段組版 土地改良法令集 令和5年版	4,070	1,190	R5年7月予定
(農地・農業用施設・海岸等) 災害復旧事業の質疑応答集 (2022年版)	2,500	460	R4年11月
令和4年度版 農業農村整備事業の地方財政措置の手引き	1,600	370	R4年9月
三段組版 土地改良法令集 令和4年版	4,070	860	R4年7月
土地改良施設管理関係事務必携	3,960	1,190	R4年1月
令和3年改訂版 土地改良法解説	7,150	1,190	R3年10月
滞納処分の手引	2,970	860	R3年3月
最新版 土地改良換地関係質疑応答集	3,850	860	R3年3月
土地改良区の総代選挙マニュアル	1,100	460	H31年1月
最新版 換地関係通知集	3,900	1,190	H29年5月
最新版 土地改良団体指導関係通知集	3,900	860	H29年2月
農地・農業用施設等災害関連事業の手引き (2016年版)	2,800	1,190	H28年8月
農地・農業用施設等災害復旧事業の手引き (2015年版)	2,400	510	H27年5月
個人情報保護に関する規程例解説	1,000	460	H26年5月
農業農村整備事業の地方財政措置質疑応答集 平成25年度版	4,000	510	H26年3月
確定測量関係通知集	2,900	460	H23年2月
農業基盤整備資金・担い手育成農地集積資金関係通知集	3,780	860	H17年1月
農業用排水路転落事故等判例集	2,800	860	H10年5月
水土里ネット ビンパッチ	1,760	120	

本部組織の一部再編について

令和5年4月1日より、本部組織を以下のとおり、一部再編しました。

組織再編に伴い、県水土里サークル活動支援協議会及び棚田等保全協議会かごしまの事務局は、総務部地域支援課 (TEL:099-223-6116)に変更となっています。

旧 組織機構図 (本部)				令和5年度 組織機構図 (本部)			
部	課	係	フロア	部	課	係	フロア
総務部	総務課	総務企画係	4階	総務部	総務課	総務企画係	4階
		財務会計係	4階			財務会計係	4階
	管理課	事業管理係	2階	地域支援課	地域支援課	会員支援係	2階
		会員支援係	2階			地域振興係	2階
事業部	農村整備課	農村計画係	3階	事業部	農村整備課	事業管理係	3階
		農村整備係	3階			農村計画係	3階
		農村振興係	3階			農村整備係	3階
	換地課	換地係	3階	換地課	換地課	換地係	3階
		測量業務係	3階			測量業務係	3階
水土里情報センター			2階	水土里情報センター			2階
土地改良研究所			2階	(廃止)			

水土里ネット鹿児島 令和5年度版PRパンフレットを作成

本会の概要や業務活動を紹介する、令和5年度版PRパンフレットを作成しました。

概要誌「明日・農・夢」では、本会の概要をはじめ、組織体制や令和5年度事業計画、主な事業活動等について紹介しています。

また、「業務推進プロジェクト」は、本会が行う各種事業をより具体的に紹介したもので、魅力ある農業・農村づくりや農業生産基盤の強化、農業・農村の強靱化に係る各種事業についての内容から、技術研究や会員支援・地域支援活動、各種研修会の開催等についての内容まで、本会が実施している各種事業・業務について掲載しております。

会員の皆さまには、最寄りの事務所・支部を通じてお届けしますので、ご一読ください。また、本会の事業活動等につきましても、お気軽にお問い合わせください。



2023水土里ネット鹿児島の概要
「明日・農・夢」



水土里ネット鹿児島
「業務推進プロジェクト」
持続可能な農村社会の創造に向けて



お知らせ

鹿児島県農業農村整備情報センターが「YouTube水土里チャンネル」を開設

鹿児島県農業農村整備情報センターが、農業・農村の魅力や、農業農村整備が果たしている役割等を効果的に発信するため、「YouTube水土里チャンネル」を開設しました。

令和4年度は、以下の3編を公開しています。



①「あした農・^の水土里」
農整マスター塾 ～未来を担うNext runner～



②「あした農・^の水土里」
喜界地下ダム探検（前・後編）～川のない島の農業～



③「あした農・^の水土里」
水はどこから？ ～南薩畑地かんがい事業を学ぼう～

動画は右のQRコードからも閲覧できます。

◇水土里チャンネル◇

https://www.youtube.com/channel/UC4cawuWGpcihMCTXhIJ_x7w

令和5年度も、順次、制作・公開していく予定です。
チャンネル登録の上、ぜひご覧ください。



水土里チャンネル
QRコード



本会に新たに地域支援課を設置

令和5年度が始動した。本年度も会員の皆様のご支援・ご協力をよろしくお願いしたい。

さて、本会の組織を少し変更したので紹介したいと思う。昨年度まで総務部にあった管理課を本年度から地域支援課に改め、業務内容を充実することにした。具体的には、これまで管理課にあった会員支援係と事業管理係のうち、事業管理係を業務内容はそのまま事業部の農村整備課内に移し、また事業部にあった水土里サークル活動（多面的機能支払交付金）等の地域施策に対応する農村振興係を総務部に移して地域振興係と改め、この係と会員支援係を地域支援課内に設置した。

会員支援係については、これまで通り市町村や土地改良区に対する支援を行うこととし、地域振興係については水土里サークル活動をはじめ、中山間・棚田保全等の地域振興を支援する係としたところである。しかし近年、様々な理由から土地改良区の解散が進み、解散後の施設の管理が適正に行われているか懸念されている。もちろん、水土里サークル活動組織や水利組合等で適正に管理されている地域もあるが、集落や個人で管理されている場合もあり、施設に不具合があった際の声が届きにくいのではと危惧している。こうした地域や水利組合等に対して、本会は直接的な支援ができないため、市町村を通じての支援ということになるが、市町村も広域合併以降、細かな点で対応が行き届かない場合もあり、結果、管理が粗放化して機能が低下し、災害を誘発する危険性が高まることも考えられる。このため、これらの地域からの声を拾い、問題があれば対応を検討できるような地域支援についても、今後模索していきたいと考えている。ご意見・ご要望があればお聞かせいただきたい。

コロナが5類へ、そして国民体育大会

5月8日よりコロナウイルスが5類に移行し、インフルエンザと同類となった。これによりマスクの着用も個人判断ということで、息苦しい毎日が解消されることとなったが、そうは言ってもなかなかマスクを外すのに勇気がいるのは私ばかりではないだろう。周りの皆が外したらようやく自分もと思うのは情けない話であるが、飲み会だけは積極的に解禁するのは何故だろうか。地域経済を元通りにという大義だけでは世の奥様から苦情が来そうである。一方で、コロナの影響で出不精になった方々もいると聞いており、すんなり飲み会に集まるかどうかはこれからといったところかと思う。

さて、今年には本県で国民体育大会が開催される。コロナの影響で延期されたが、10月には県内各地でスポーツの熱戦が期待される。本会もボランティア参加で少しでも大会を盛り上げることに協力できればと考えており、忙しくなる時期ではあるが、なるべく多くの職員に参加いただく予定にしている。もちろん、その期間は県も市町村の職員も大会運営等に参加されて、多忙な日々を過ごすのではと思う。ただ大きな災害だけは勘弁してほしい。梅雨や台風時期が過ぎた頃には、できれば通常業務の状態でいたい。しかし、昨年が災害が少なかった分、今年はいよいよ警戒したくなる。特に新年度になって、石川県や千葉県、十島村などで強い地震が発生しており、十分な注意が必要だ。台風や大雨への対処については、事前の予報や予測により避難したり、地域の排水機能を整備強化するなどの対応が可能であるが、強い地震となるといつどこで発生するか、また発生予報も直前なので、命を守ることで精一杯というのが現状である。心配ばかりしても仕方ないので、とにかく出不精の方も含めて皆さんで本県や全国の選手を応援し、かごしま国体を盛り上げていきましょう。

堀 洋一郎(水土里ネット鹿児島 専務理事)
(令和5年5月受稿)

会議・研修会情報

主として会員を対象とする会議・研修会等の令和5年6月1日現在の予定です。

変更になる可能性もありますので、詳細は事前に担当課までお問い合わせください。

開催日(予定)	名 称	対 象	場所(予定)	問合せ先
6月27日	棚田保全協議会かごしま理事会・総会	役員、協議会会員	県土地改良会館	総務部 地域支援課
6月29日	第1回監事会・監事監査	監事	県土地改良会館	総務部 総務課
7月上中旬	各地域連絡協議会・土地改良区連絡会議	会員等(各管内ごと)	各管内	総務部 総務課 総務部 地域支援課
7月11日	土地改良事業団体連合会九州協議会合同要請(九州農政局)	役員等	熊本市	総務部 総務課
7月11日	令和5年度 土地改良施設維持管理適正化事業研修会	会員等	県土地改良会館	事業部 農村整備課
7月28日	令和5年度 第1回理事会	役員等	県土地改良会館	総務部 総務課
8月上旬	九州・沖縄ブロック換地事務新規担当者研修会	会員等	福岡県	事業部 換地課
8月30日	令和5年度 鹿児島県水士里サークル活動シンポジウム	会員、水士里サークル活動 組織等	鹿児島市	総務部 地域支援課
8月下旬	かごしま水士里ネット女性の会総会・研修会	女性の会会員等	県土地改良会館	総務部 地域支援課
9月上旬	令和6年度 オルソ画像共同更新整備事業説明会	市町村	県土地改良会館	水士里情報センター
9月下旬	標準積算システム運用説明会	会員等	県土地改良会館	水士里情報センター
10月上旬	水士里情報システム運用研修会	会員等	県土地改良会館	水士里情報センター
10月11日	第45回全国土地改良大会(福井大会)	会員等	福井県	総務部 総務課
10月中旬	土地改良事業団体連合会九州協議会合同要請(農水省・関係国会議員等)	役員等	東京都	総務部 総務課
10月下旬	土地改良区連絡会議	会員等	県土地改良会館	総務部 地域支援課



▼猛威を振るった新型コロナウイルス感染症も、この5月からマスク着用の判断が個人に委ねられました。街にも人が戻り、少しずつコロナ禍前の生活が戻ってきているのを感じます。本会でも歓迎会が開催され、新規採用職員、転入職員、コロナ禍で開催できなかった年に入会した職員の自己紹介などで盛り上がりました。▼令和4年度の農業農村整備優良地区コンクールで、いちき串木野市の川南地区環境保全会が農村振興局長賞を受賞されました。さまざまな組織と連携し、地域全体を巻き込んだ活動が高い評価を得ました。改めてお祝い申し上げます。▼1月に開催した水士里ネット役員研修会で、全国水士里ネットの室本専務理事に男女共同参画、女性理事登用についてご講演をいただきました。その後に開催された土地改良区理事長との座談会では、女性が引き受けられるか不安だという声がある一方、時間をかけて説明し、既に内諾をもらったという話もありました。土地改良区理事に占める女性の割合を10%以上にするという目標達成へ向け、各地域で取り組みが続いています。▼今年度から本部の組織が一部再編され、新規採用職員3名も加わりました。さらに会員の皆さまに寄り添った事業活動を展開できますよう取り組んでまいります。引き続きよろしく願いいたします。(N)

いざ、スタート。
2025年度に向けて—



今、はじめる。まずはあなたから—

この町のみんなが
参加できる土地改良へ

女性理事登用

2025年度までに
女性理事が占める割合を **10%以上** に！

現在
0.6%

農業・農村の振興を支えてきた土地改良を、次世代につなげることが我々の役目です。現代社会を生き抜くために、土地改良を担う組織にはいろいろな人材の参画が必要です。土地改良の新たな発展へ、共に進んでいきましょう。

成果目標

全国の土地改良区（土地改良区連合を含む）において、2025年度までに女性理事が登用されていない組織数をゼロに。理事に占める女性の割合を10%以上に。

計画：第5次男女共同参画基本計画（2020,12）、土地改良長期計画（2021,3）

組合員だけでなく、員外理事でもOK

組合員からの登用が難しい場合、員外理事制度も活用できます（定款に定めれば理事定数の5分の2まで可能）。組合員のご家族、会計士、6次産業や町内会に携わっている方、他にも農業団体に役員を務めている方などの参画が期待できるのではないのでしょうか。



女性職員登用

働く場を、再点検

これを機に、土地改良事業団体連合会も含め、改めて働く環境を見つめませんか？無意識の思い込み（お茶入れや電話取り次ぎは女性、外業は男性など）はありませんか？育児・介護制度の整備、技術や資格取得のフォローなど、できることから改善を。誰もが活躍できる、そして人と地域に優しい土地改良へ。



全国水土里ネット・都道府県水土里ネット

水土里ネット鹿児島県のロゴマーク

鹿児島県のKをイメージし、「明日・農・夢」をコンセプトに新しい農村社会かごしまの創造をめざす。

中央のトラッドブルーは「人」であり、人と調和をめざし「明日」を表す。左のエメラルドグリーンは「土」であり、食料生産の場として支える大地をイメージし「農」を表す。右下のスカイブルーは「水」であり、地域との広がりや交流を表す。上部のオレンジは太陽であり、朝日が昇るさまで、「夢」を表す。



表紙写真

第30回かごしまフォト農美展 入選
田邊 幹明「代掻き」／撮影場所：日置市



水土里ネット鹿児島

鹿児島県土地改良事業団体連合会
〒892-8543 鹿児島市名山町10-22
TEL.099-223-6111(代) FAX.099-223-6130